令和5年度

補正予算書・事項別明細書

一般会計

秋田県鹿角市

目 次

令和5年度鹿角市一般会計補正予算(第12号)	-	3
令和5年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)		15

令和5年度

鹿角市一般会計補正予算(第12号)

議案第2号

令和5年度鹿角市一般会計補正予算(第12号)

令和5年度鹿角市の一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,781 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,183,711 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和6年2月29日提出

鹿角市長 関 厚

第 1 表 歳入歳出予算補正歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
20 諸収入		768, 572	2, 781	771, 353
	5 雑入	455, 004	2, 781	457, 785
歳	合 計	21, 180, 930	2, 781	21, 183, 711

歳出

	款				項	補正前の額	補正額	計
2 総務費						3, 247, 541	2, 781	3, 250, 322
				1 総務管理費		2, 260, 361	2, 781	2, 263, 142
		歳	出	合	計	21, 180, 930	2, 781	21, 183, 711

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加 (単位:千円)

事項	期間	限 度 額
燃料費	令和6年度	4,037
印刷製本費	令和6年度	10,496
修繕料	令和6年度	1,991
施設管理等委託料	令和6年度	181,666
運転業務委託料	令和6年度	6,343
舞台管理業務委託料	令和6年度	16,338
観光コンシェルジュ委託料	令和6年度	5, 1 9 2
中滝ステップアップ委託料	令和6年度	5, 1 9 2
河川台帳整備委託料	令和6年度	10,000
システム等使用料	令和6年度	3,762
システム機器借上料	令和6年度	2,796
車借上料	令和6年度	1,685
機械器具借上料	令和6年度	8 6 8

(単位:千円)

事項	期間	限 度 額
施設改修工事費	令和6年度	2,189
庁用備品購入費	令和6年度	4 1 3
施設用備品購入費	令和6年度	2,725
事務機器等購入費	令和6年度	184

予算に関する説明書

令和5年度鹿角市一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

	克	<u></u>		補正前の額	補正額	計
20 諸収入				768, 572	2, 781	771, 353
歳	入	合	計	21, 180, 930	2, 781	21, 183, 711

(歳 出)

								補	正	額	の	財	源	内	訳
		款			補正前の額	補正額	計			特定則	才源				一般財源
								国県支出金		地方	債	7	の他		一
2 総務費					3, 247, 541	2, 781	3, 250, 322						2, 7	81	0
	歳	出	合	計	21, 180, 930	2, 781	21, 183, 711						2, 7	81	0

2 歳 入

20款 諸収入

5項 雑入

	14-7-24 o ##	Tob 1 44	31	節		===	M.	nn
Ħ	補正前の額	補 正 額	計	区分	金 額	訪	元	明
5 雑入	313, 733	2, 781	316, 514	1 雑入	2, 781	宿泊応援事業返還金		2, 781
計	455, 004	2, 781	457, 785					

3 歳 出

2款 総務費

1項 総務管理費

					補正額の財源内訳			節				
目	補正前の額	補正額	計	特	定財	原	144 日本	E /	人。宏		説	明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区 分	金額			
13 諸費	135, 747	2, 781	138, 528			2, 781		22 償還金、利	2, 78	0110	返還金	2, 781
								子及び割引			新型コロナウイ	ルス感染症対応地方創生臨
								料			時交付金返還金	2, 781
計	2, 260, 361	2, 781	2, 263, 142			2, 781						

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

		前年度	末までの	当該年度以降の	の古出予定類	左	の財	源内	訳
事項	限度額	支出(見込)額	当欧牛及以降	7人山 7 た領	特	定 財	源	一般財源
		期間	金 額	期間	金 額	国県支出金	地方債	その他	州又 於7 初末
燃料費	4, 037	年度	:	年度 6	4, 037				4, 037
印刷製本費	10, 496			6	10, 496	1, 083		660	8, 753
修繕料	1, 991			6	1, 991				1, 991
施設管理等委託料	181, 666			6	181, 666				181, 666
運転業務委託料	6, 343			6	6, 343				6, 343
舞台管理業務委託料	16, 338			6	16, 338				16, 338
観光コンシェルジュ委託料	5, 192			6	5, 192				5, 192
中滝ステップアップ委託料	5, 192			6	5, 192				5, 192
河川台帳整備委託料	10,000			6	10,000				10, 000
システム等使用料	3, 762			6	3, 762				3, 762
システム機器借上料	2, 796			6	2, 796				2, 796
車借上料	1,685			6	1, 685				1, 685
機械器具借上料	868			6	868				868
施設改修工事費	2, 189			6	2, 189				2, 189
庁用備品購入費	413			6	413	265			148
施設用備品購入費	2,725			6	2, 725	2, 725			
事務機器等購入費	184			6	184				184

令和5年度

鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第3号

令和5年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和5年度鹿角市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 1 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和6年2月29日提出

鹿角市長 関 厚

第1表 債務負担行為

事項	期間	限	度	額
特定健診受診券作成等業務委託料	令和6年度			1, 397
特定健診受診者フォローアップ事業業務委託	令和6年度			2, 093

予算に関する説明書

令和5年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

			Ē	前年度を	末まで の	か	业 数年	南 □隊 <i>a</i>)支出予定額	左	の	財	源	内	訳
事	項	限度額	3	支出(身	 見込)名	頂	コ欧千	及以件。	7久田丁足6	特	定	財	源		一般財源
			期	間	金	額	期	間	金 額	国県支出金	地	方 債	その	他	加又只加尔
				年度				年度							
特定健診受診券作成等業務	5委託料	1, 397					(3	1, 397						1, 397
特定健診受診者フォローア	·ップ事業業務委託	2,093					(3	2, 093	2, 093					